

平成26年4月

糸田町農業委員会議事録

平成26年4月8日

平成26年4月8日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成26年4月8日(火) 午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第4研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成26年4月8日 午後1時30分

閉会 平成26年4月8日 午後2時00分

1 委員会に出席及び欠席委員は次ぎのとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	議会推薦	佐々木 淳	出席	
2	選挙	廣房 徳保	出席	
3	選挙	前田 勝美	出席	
4	選挙	榊田 一矢	出席	
5	議会推薦	小嶋 康子	出席	
6	議会推薦	早麻 章三	欠席	
7	選挙	松岡 常男	出席	
8	農業共済組合推薦	河端 力三	欠席	
9	選挙	廣房 達生	出席	
10	選挙	中川 幸雄	出席	
11	選挙	次原 歳禮	出席	
12	選挙	佃 忠文	出席	
13	選挙	坂元 亮一	出席	
14	農業協同組合推薦	長谷川 芳廣	出席	
15	選挙	植田 唯志	欠席	
16	選挙	山口 寿々子	出席	

1 議長名は次ぎのとおりである。

副会長 山口 寿々子

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 山崎 毅

農業委員会事務局 田平和 郎

1 説明者及び書記は次ぎのとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次ぎのとおりである。

1. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

2. 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

3. 審議第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について

事務局 会長が急遽倒れて欠席であるので本日の議長は副会長にお願い  
します。  
会長の親族より今回申請のあった利用権設定について取り下げの申  
し出がありましたので第1号審議の会長の利用権設定は保留させ  
てください。  
ページ10からの訂正を説明

委員 議案は訂正して新たに配布してください。

事務局 はい訂正したものを用意いたします。

1 議事経過は次のとおりです。

- 副会長 早速ですが、ただいまから農業委員会を始めたいと思います。  
定足数の確認について事務局の方から報告をお願いします。
- 事務局 それでは報告します。  
委員16名の内、13名が出席しており糸田町農業委員会、規則第6条の規定により、この会議が成立していることを報告します。
- 副会長 ただいま事務局の方から報告がありました様に、13名の出席ということで定足数に達しておりますので、ただいまから農業委員会を開催致します。  
本日の署名委員さんは10番の中川委員さんと2番の廣房委員さんをお願いしたいと思います。
- それでは、早速議題の方に入ります。  
事務局より、報告をお願いします。
- 事務局 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明します。  
下記農地について、所有権移転の申請があったので提案します。
- \* 議案第1号2号  
内容読み上げ
- という内容になっています。  
位置図と字図を添付しておりますので後ほど確認ください。
- 副会長 ただいま事務局の方から説明がありましたように3条の申請が出てお

ります。この件について意見がある方はお願いします。

委員の方々      ありません。

副会長            無いようですので、承認することと致します。

続いて審議第 1 号農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局の方から報告をお願いします。

事務局            審議第 1 号について、報告申し上げます。

- \* 審議第 1 号・
- \* 農用地利用集積計画（設定）  
内容読み上げ

以上計画の内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件、耕作の事業に供すべき農用地の全てについて、耕作の事業を行うと認められること。耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。利用権設定を受ける農地を効率的に利用して、耕作の事業を行うことができると認められることを満たしております。以上です。

位置図と字図を添付しておりますので後ほど確認ください。  
以上です。

副会長            ただいま事務局の方から連絡がありました様に利用権の設定が出ております。この件についてご質問があれば。

宜しいでしょうか？

委員の方々      はい。

副会長            承認することと致します。他になにかありませんか？なければこれで委員会を終わります。みなさんお疲れ様でした。

平成26年4月8日 午後2時00分終了